

第４期富田林市地域福祉計画の総括について (個別施策進捗総括資料)

１．総括の目的

令和４年度からスタートし、令和８年度を目標年次とする第４期地域福祉計画について、これまでの進捗状況を確認・把握することで、今後の施策の方向性を検討するための基礎資料とすることを目的とします。

２．総括の方法

第４期地域福祉計画の計画期間中（令和４年度～令和７年度）に実施した対象事業について、その取組状況を確認・評価し、同計画の基本施策単位で総括を行いました。

３．事業の評価

各施策に関連する対象事業の評価項目と評価基準は以下のとおりです。

(１)取組状況

対象事業について、令和４年度と令和７年度の実施状況を比較し、取組状況として「新規」「拡充」「継続」「廃止」の４段階評価を行いました。

取組状況	基 準
新 規	令和４年度以降、新たに事業化された
拡 充	令和４年度以降、事業内容を拡充して実施している
継 続	令和４年度と実施内容に大きな変化がない
廃 止	令和４年度以降、事業廃止された

(２)進捗状況

対象事業の実施状況について、担当課による「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」「Ｄ」の４段階評価を行い課題の抽出等を実施しました。

評 価	基 準
A	計画どおりに施策・事業を実施、または完了したと思われるもの
B	施策・事業を実施しているが、何らかの課題がある場合や充実が必要と思われるもの
C	施策・事業に着手したが、計画期間中に大きな進展が見られなかったと思われるもの
D	施策・事業に着手できなかったもの

(3) 必要性評価

毎年度、実施されている事務事業評価シート（令和7年度分）において、対象事業を含んだ予算事業の必要性につき評価結果を確認しました。

○公共性

必要性	基準
A	行政が実施主体〔直営・委託〕となることが法令等で規定されている。
B	行政が実施主体〔直営・委託〕となることが法令等の根拠はないものの適当である。
C	民間が実施する事業に対して補助等が必要。
D	民間によりサービスの維持が可能な事業がある。

○市民ニーズ

必要性	基準
A	市民ニーズが高い又は増加している。
B	市民ニーズは低い又は減少している。
C	市民ニーズとの関連性は低い又は把握していない。

(4) 目的実現型のアプローチ ※増進型地域福祉の評価

関係事務事業について、理想像や目標値を設定し取り組まれているか担当課により、以下の4段階評価を行い課題の抽出等を実施する。

評価	基準
A	理想像が設定され目的実現型アプローチが実践されている
B	問題解決型アプローチとなっている又は目標値が設定されている
C	目標値等が設定されていない
D	事務事業の実施内容として本評価は馴染まない

(5) 対話的プロセスの実施 ※増進型地域福祉の評価

関係事務事業の実施過程において対話的なプロセスが設定されているか担当課により、以下の4段階評価を行い課題の抽出等を実施する。

評 価	基 準
A	事業実施過程において関係者等との対話が行われ事業改善が図れている
B	事業実施過程において対話的なプロセスがあり、事業が適切に実施・運用されている
C	事業実施過程において対話的なプロセスはない
D	事務事業の実施内容として本評価は馴染まない

📁 基本施策別事業数

基本目標	基本施策	事業数 (R4)	事業数 (R7)
1. 人と地域が つながっている	(1) 地域における交流の推進とつながりづくり	25	26
	(2) 支え合い・助け合い活動の推進	17	19
2. 地域を支える力が 育まれている	(1) 地域における担い手づくりの推進	12	13
	(2) 地域活動団体の連携強化	6	6
	(3) ボランティア・NPO活動等の推進	9	9
3. 確実に支援が 届いている	(1) 情報提供の充実	9	11
	(2) 重層的な相談支援体制づくり	27	30
	(3) 多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成	7	8
	(4) 人権尊重と権利擁護体制の充実	21	21
	(5) さまざまな課題を抱える住民への支援	10	15
4. 安心できる環境	(1) 日常生活における安心できる環境づくり	18	19
	(2) 災害発生時における安心できる環境づくり	3	4
		164	181

●地域福祉計画の施策体系



■計画に紐づく 181 事業（R8 年度時点）の評価まとめ

基本目標	R4 年度	R7 年度		R4～7
1. 人と地域がつながっている	4 2	4 5	増	2 1
2. 地域を支える力が育まれている	2 7	2 8		
3. 確実に支援が届いている	7 4	8 5	減	4
4. 安心できる環境	2 1	2 3		
評価事業数（廃止事業は除く）	1 6 4	1 8 1		+ 1 7

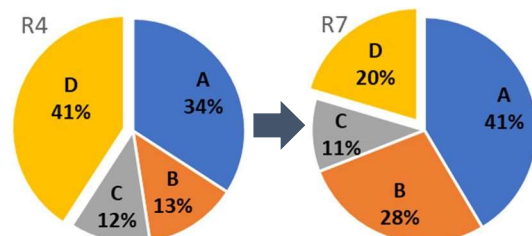
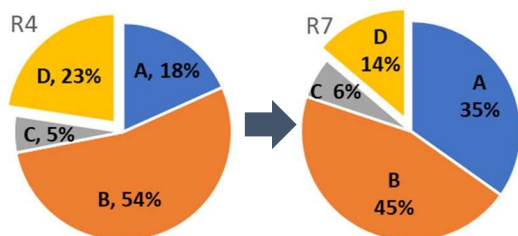
●増進型地域福祉の評価指標

目的実現型のアプローチ（事業数）

	R4	R7	増減
A	3 0	6 3	+ 3 3
B	8 8	8 2	- 6
C	9	1 1	+ 2
D	3 7	2 5	- 1 2
	1 6 4	1 8 1	+ 1 7

対話的プロセス（事業数）

	R4	R7	増減
A	5 6	7 5	+ 1 9
B	2 2	5 0	+ 2 8
C	1 9	1 9	0
D	6 7	3 7	- 3 0
	1 6 4	1 8 1	+ 1 7



（まとめ）

この度、計画期間の総括結果より、計画全体として、各施策に挙げられたほとんどの事業が計画どおりに実施されており、また、それらの必要性は高く、継続して実施すべきものと評価されている。元より、住民の生活に直結している行政事務はニーズがあり、継続性も高くなる性質があるが、この期間では、各業務の実施にあたり、増進型地域福祉の考え方を全庁的に広げていくことを一つのテーマとし、毎年度の個別施策の評価に取り組んできた。その中、各課での増進型地域福祉の捉え方にばらつきが見られたことから、令和6年度、7年度の評価時には担当課に対し、評価に至った考え方を聞き取り、増進型地域福祉の考え方を改めて説明する機会をもつようにした。結果、担当課での評価の見直しもあり、計画始期（令和4年度）に比べ、令和7年度では目的実現型のアプローチ・対話的プロセスの項目でD評価（評価がそぐわない）がいずれも概ね半減しており、増進型地域福祉を推進していくうえで、庁内でも一つ一つの対話的行為を継続していくことが肝要であることがわかった。今後、次期計画期間においても、引き続き各課への働きかけを行いながら、各担当事業について増進型地域福祉の視点をもって取り組めるよう、全庁的な周知を継続していく。

§ 基本目標Ⅰ 人と地域がつながっている

● 基本施策（Ⅰ）. 地域における交流の推進とつながりづくり

（Ⅰ）取組状況

	R4～R7
新規	2
拡充	6
継続	18
廃止	5

（Ⅱ）進捗評価

	R4～R7
A	12
B	14
C	0
D	0

（Ⅲ）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	8	22
B	15	3
C	3	1
D	0	

（Ⅳ）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	3	5	+2
B	15	13	-2
C	0	1	+1
D	6	7	+1

（Ⅴ）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	6	10	+4
B	4	8	+4
C	2	2	0
D	12	6	-6

■ 新規事業

支援教育推進事業、みなよる学校給食体験会

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

事業子育て支援ネットワーク事業Ⅰ、乳幼児クラブ事業、親子ふれあい事業、貸館事業、元気なまちづくりモデル事業補助金①、外国人市民相談窓口（国際化施策推進事業）

■ 廃止した事業

日本語指導事業、国際交流協会補助事業、早春ビックイイベント①、国際交流ハイキング、空き家利用

§ 基本目標Ⅰ 人と地域がつながっている

● 基本施策（２）．支え合い・助け合い活動の推進

（１）取組状況

	R4～R7
新規	2
拡充	4
継続	13
廃止	0

（２）進捗評価

	R4～R7
A	6
B	13
C	0
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	10	16
B	6	3
C	3	0
D	0	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	5	11	+6
B	10	7	-3
C	1	1	0
D	2	0	-2

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	9	15	+6
B	3	3	0
C	0	0	0
D	6	1	-5

■ 新規事業

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、増進型地域福祉プラットフォームの設置

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

市民後見人養成事業①、若者施策推進事業（若者会議）、校区担当職員事業

認知症高齢者見守り事業（徘徊高齢者 SOS ネットワーク）

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 2 地域を支える力が育まれている

● 基本施策 (1). 地域における担い手づくりの推進

(1) 取組状況

	R4～R7
新規	1
拡充	0
継続	12
廃止	0

(2) 進捗評価

	R4～R7
A	5
B	8
C	0
D	0

(3) 必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	3	11
B	9	2
C	1	0
D	0	

(4) 目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	2	5	+3
B	6	4	-2
C	2	2	0
D	2	2	0

(5) 対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	6	7	+1
B	3	5	+2
C	1	0	-1
D	2	1	-1

■ 新規事業

学校体制構築支援事業

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

なし

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 2 地域を支える力が育まれている

● 基本施策（2）. 地域活動団体の連携強化

(1) 取組状況

	R4～R7
新規	0
拡充	1
継続	5
廃止	0

(2) 進捗評価

	R4～R7
A	2
B	4
C	0
D	0

(3) 必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	4	6
B	1	0
C	1	0
D	0	

(4) 目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	3	4	+1
B	1	0	-1
C	0	0	0
D	2	2	0

(5) 対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	6	6	0
B	0	0	0
C	0	0	0
D	0	0	0

■ 新規事業

なし

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

市民公益活動支援センター①

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 2 地域を支える力が育まれている

● 基本施策（3）. ボランティア・NPO活動等の推進

（1）取組状況

	R4～R7
新規	1
拡充	2
継続	6
廃止	2

（2）進捗評価

	R4～R7
A	2
B	7
C	0
D	0

（3）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	1	4
B	5	3
C	3	2
D	0	

（4）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	3	6	+3
B	4	1	-3
C	0	0	0
D	2	2	0

（5）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	5	4	-1
B	1	2	+1
C	1	1	0
D	2	2	0

■ 新規事業

若者施策推進事業（こことん）

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

市民公益活動支援センター②、元気なまちづくりモデル事業補助金②

■ 廃止した事業

小・中学生育成事業②、富田林市幼年・婦人防火委員会事業

§ 基本目標 3 確実に支援が届いている

● 基本施策 (1). 情報提供の充実

(1) 取組状況

	R4～R7
新規	1
拡充	2
継続	8
廃止	0

(2) 進捗評価

	R4～R7
A	6
B	5
C	0
D	0

(3) 必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	7	9
B	3	0
C	1	2
D	0	

(4) 目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	3	4	+1
B	4	6	+2
C	1	1	0
D	1	0	-1

(5) 対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	6	8	+2
B	0	0	0
C	2	2	0
D	1	1	0

■ 新規事業

認知症総合支援事業

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

伝わる広報活動、やさしい日本語による情報提供

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 3 確実に支援が届いている

● 基本施策（２）. 重層的な相談支援体制づくり

（１）取組状況

	R4～R7
新規	3
拡充	3
継続	24
廃止	3

（２）進捗評価

	R4～R7
A	13
B	17
C	0
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	19	26
B	11	1
C	0	3
D	0	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	0	3	+3
B	21	24	+3
C	2	1	-1
D	5	2	-3

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	3	9	+6
B	6	14	+8
C	3	4	+1
D	16	3	-13

■ 新規事業

こども・子育て応援センター事業、男女共同参画推進事務、障害者福祉事務

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

在宅介護支援センター、子育て支援ネットワーク事業②、要保護児童対策地域協議会

■ 廃止した事業

子ども家庭総合支援拠点事業①、子ども家庭総合支援拠点事業②、消費のサポーター派遣事業

§ 基本目標 3 確実に支援が届いている

● 基本施策（3）. 多様な主体によるサービス提供と専門的な人材の育成

（1）取組状況

	R4～R7
新規	0
拡充	1
継続	7
廃止	0

（2）進捗評価

	R4～R7
A	4
B	4
C	0
D	0

（3）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	6	3
B	2	1
C	0	4
D	0	

（4）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	0	0	0
B	2	4	+2
C	0	0	0
D	5	4	-1

（5）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	1	2	+1
B	0	2	+2
C	1	1	0
D	5	3	-2

■ 新規事業

なし

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

市民後見人養成事業②

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 3 確実に支援が届いている

● 基本施策（４）. 人権尊重と権利擁護体制の充実

（１）取組状況

	R4～R7
新規	0
拡充	3
継続	18
廃止	2

（２）進捗評価

	R4～R7
A	5
B	16
C	0
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	19	16
B	2	4
C	0	1
D	0	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	6	9	+3
B	11	10	-1
C	1	1	0
D	3	1	-2

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	6	10	+4
B	0	3	+3
C	5	5	0
D	10	3	-7

■ 新規事業

なし

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、市民後見人養成事業③

■ 廃止した事業

早春ビックイベント②、企業人権啓発事業

§ 基本目標 3 確実に支援が届いている

● 基本施策（５）. さまざまな課題を抱える住民への支援

（１）取組状況

	R4～R7
新規	5
拡充	2
継続	8
廃止	0

（２）進捗評価

	R4～R7
A	6
B	9
C	0
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	8	9
B	6	2
C	1	4
D	0	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	0	7	+7
B	7	4	-3
C	0	2	+2
D	3	2	-1

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	1	3	+2
B	4	9	+5
C	0	0	0
D	5	3	-2

■ 新規事業

こども誰でも通園制度事業、地域福祉重層的支援体制整備事業、犯罪被害者等支援事業
高齢者重層的支援体制整備事業、児童就学援助事業・生徒就学援助事業

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

生活困窮者自立支援事業、子ども食堂の運営支援

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 4 安心できる環境

● 基本施策（１）. 日常生活における安心できる環境づくり

（１）取組状況

	R4～R7
新規	1
拡充	3
継続	15
廃止	0

（２）進捗評価

	R4～R7
A	11
B	7
C	1
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	3	17
B	13	1
C	2	1
D	1	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	4	7	+3
B	8	7	-1
C	1	2	+1
D	5	3	-2

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	5	6	+1
B	3	4	+1
C	4	4	0
D	6	5	-1

■ 新規事業

地域公共交通活性化協議会事業

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

レインボーバス等運行事業、交通政策検討事業、防犯カメラ補助金

■ 廃止した事業

なし

§ 基本目標 4 安心できる環境

● 基本施策（２）. 災害発生時における安心できる環境づくり

（１）取組状況

	R4～R7
新規	1
拡充	0
継続	3
廃止	0

（２）進捗評価

	R4～R7
A	2
B	2
C	0
D	0

（３）必要性評価 ※R7 年度

	公共性	市民ニーズ
A	4	4
B	0	0
C	0	0
D	0	

（４）目的実現型のアプローチ

	R4	R7	増減
A	1	3	+2
B	2	1	-1
C	0	0	0
D	0	0	0

（５）対話的プロセスの実施

	R4	R7	増減
A	2	3	+1
B	1	1	0
C	0	0	0
D	0	0	0

■ 新規事業

防災対策事務

■ 拡充（事業内容を充実した）事業

なし

■ 廃止した事業

なし

(新規)

		担当課	事業名	内容
1	1-(1)	学校給食課	みなよる学校給食体験会	各小学校区の地域総合拠点「みなよる」で、小学生と同じように配膳下膳を行い給食を食べて体験してもらい、地域の方々の学校給食への理解や交流を促進する。
2	1-(1)	教育指導室	支援教育推進事業	聞こえに困難を抱える児童生徒の学習環境を保障する、補聴援助システムの導入。 児童生徒へのよりよい学びの場の設定に向けて、エビデンスを持って教育的ニーズを把握できるよう、巡回相談についてさらなる充実を図る。また、発達検査体制の充実にも取り組む。
3	1-(2)	高齢介護課	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症の人が事故等で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したこと等により本人や家族が損害賠償責任を負った場合に負担を軽減する保険。保険料を市が負担。
4	1-(2)	増進型地域福祉課	増進型地域福祉プラットフォームの設置	行政、NPO法人、社会福祉法人、市民団体、民間企業等による官民連携の基盤となるプラットフォームを設置し、孤独・孤立や複合的な課題を抱える潜在的な対象者の気づき、支援機関へのつなぎ、孤独・孤立対策に関する機運醸成を図るための啓発活動、見守り・交流の場や居場所の確保など、人と人、人と地域の多様なつながりを創出する。
5	2-(1)	教育指導室	学校体制構築支援事業	新1年生の学校生活をサポートする「エプロン先生」を全小学校に配置
6	2-(3)	生涯学習課	若者施策推進事業（こことん）	若者会議の任期が終了した委員のうち、引き続き本市のまちづくりに参加したいとの意向をお持ちの方を対象に、令和4年に若者会議0B・0G会「心はいつも富田林」（愛称：こことん）を創設した。
7	3-(1)	高齢介護課	認知症総合支援事業	認知症の症状や進行に合わせて受けることができる医療や介護サービスをまとめた「認知症ケアパス」の作成
8	3-(2)	子育て応援課	こども・子育て応援センター事業	すべての妊婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働して、切れ目のない一体的な相談支援機能を有する機関として「富田林市こども・子育て応援センター」を設置。
9	3-(2)	人権・市民協働課	男女共同参画推進事務	女性のための弁護士相談の実施
10	3-(2)	障がい福祉課	障害者福祉事務	「障がい者雇用会議」の強化
11	3-(5)	人権・市民協働課	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害を受けた方やその遺族、家族へ見舞金の支給や日常生活に関するサービスの提供を実施し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行う。
12	3-(5)	増進型地域福祉課	地域福祉重層的支援体制整備事業	対象者の属性に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、複合課題や制度の狭間の支援ニーズに対応できるよう、分野横断的に包括的な支援体制を整備する。
13	3-(5)	高齢介護課	高齢者重層的支援体制整備事業	制度の狭間や複合課題への新たな取組み「重層的な支援体制」の構築
14	3-(5)	こども育成課	こども誰でも通園制度事業	保育所等を利用していない0歳6カ月～3歳未満の未就園児を保育所等で定期的にお預かりする事業を試行実施
15	3-(5)	教育指導室	児童就学援助事業 生徒就学援助事業	就学援助受給世帯で、フリースクールへ通室している児童に対し、経済的支援を実施
16	4-(1)	交通政策室	地域公共交通活性化協議会事業	「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」を通じ、金剛ふるさとバスの運行にかかる経費等の一部を負担。
17	4-(2)	危機管理室	防災対策事務	市民向け防災講座の講師として、防災リーダー養成講座修了生等の地域人材を登用

(拡充)

	担当課	事業名	内容
1	1-(1)	こども政策課	子育て支援ネットワーク事業①
2	1-(1)	児童館	親子ふれあい事業
3	1-(1)	児童館	乳幼児クラブ事業
4	1-(1)	人権・市民協働課	貸館事業
5	1-(1)	人権・市民協働課	元気なまちづくりモデル事業補助金①
6	1-(1)	人権・市民協働課	外国人市民相談窓口（国際化施策推進事業）
7	1-(2)	増進型地域福祉課	市民後見人養成事業①
8	1-(2)	高齢介護課	認知症高齢者見守り事業（徘徊高齢者SOSネットワーク）
9	1-(2)	生涯学習課	若者施策推進事業（若者会議）
10	1-(2)	増進型地域福祉課	校区担当職員事業
11	2-(2)	人権・市民協働課	市民公益活動支援センター①
12	2-(3)	人権・市民協働課	市民公益活動支援センター②
13	2-(3)	人権・市民協働課	元気なまちづくりモデル事業補助金②
14	3-(1)	都市魅力課	伝わる広報活動
15	3-(1)	人権・市民協働課	やさしい日本語による情報提供

(拡充)

		担当課	事業名	内容
16	3-(2)	高齢介護課	在宅介護支援センター	在宅で生活する高齢者やその家族の生活上の心配事や介護について、電話や訪問で相談に対応し、市や地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら必要な介護・福祉サービス等が利用できるよう支援する
17	3-(2)	こども政策課	子育て支援ネットワーク事業②	市立保育所のうち地域の子育て支援のブロック拠点4園を中心に家庭訪問や園庭開放などの事業を展開する。また、関係機関とのネットワークを構築し、地域の子育て支援の連携を図る。
18	3-(2)	子育て応援課	要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育、警察等児童の関係機関が連携して、児童虐待の予防・発見・援助等を行う。
19	3-(3)	増進型地域福祉課	市民後見人養成事業②	市民後見人の養成及び受任調整、受任後の活動支援等を行い、市民後見制度を推進することにより、成年後見制度の利用促進を図る。
20	3-(4)	こども政策課子育て	子育て世帯訪問支援事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、家庭訪問支援員が訪問による支援を行う
21	3-(4)	子育て応援課	親子関係形成支援事業	虐待を起こした親の回復のため、「MYTREEペアレンツ・プログラム」を実施。令和4年度より虐待予防プログラムとして子育て中の保護者を対象に「前向き子育て講座トリプルP」を実施。
22	3-(4)	増進型地域福祉課	市民後見人養成事業③	市民後見人の養成及び受任調整、受任後の活動支援等を行い、市民後見制度を推進することにより、成年後見制度の利用促進を図る。
23	3-(5)	増進型地域福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に定められた必須事業（自立相談支援事業・住居確保給付金）及び自治体の任意で選択できる任意事業（居住支援事業・子どもの学習・生活支援事業・就労準備支援事業）を実施し、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方（生活保護受給中の方は除く）に対して、包括的な支援を行うことで自立促進を図る。
24	3-(5)	こども政策課	子ども食堂の運営支援	地域における子どもの居場所として、こども食堂の安定的な運営に向け、食材費等の経費の補助や、社会福祉協議会等と連携しながら、各団体の情報交換や新規開設相談、ボランティアの育成に取り組む。
25	4-(1)	交通政策室	レインボーバス等運行事業	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保等を目的に運行。近鉄バスへ運行委託し、その経費の一部を補助する事業。
26	4-(1)	交通政策室	交通政策検討事業	公共交通の利用者の減少や移動困難者の増加に伴い、安定した移動手段の確保が喫緊の課題であり、誰もが安心して安全に移動できる交通システムの構築を市民と連携して取り組む事業
27	4-(1)	危機管理室	防犯カメラ補助金	市内の地域犯罪を防止するための防犯対策として、防犯カメラを新たに設置・更新・修繕を実施する市内の町会・自治会に設置費用の一部を補助するとともに、保守点検についても一部費用の助成を実施する。

(廃止)

		担当課	事業名	内容
1	1-(1)	教育指導室	日本語指導事業	他国から編入した日本語力の十分でない児童・生徒の学習等を保障するため、在籍する学校へ日本語指導員を配置し、対象児童・生徒の日本語指導と学習環境だけでなく、母語、母文化の学習や生活面についても支援する。
2	1-(1)	人権・市民協働課	国際交流協会補助事業	にほんごよみかき教室や語学教室などを行っており、外国人だけでなく全市民が利用できる場となっている。
3	1-(1)	人権文化センター	早春ビックイベント①	「早春イベント」として、講座生による作品展及び人権啓発パネル展を開催し市民参加の推進及び地域内外の人々との交流を促進すると共に人権意識の高揚に努める。
4	1-(1)	人権・市民協働課	国際交流ハイキング	季節の自然や市内の史跡を巡りながら、外国人市民と地域住民の相互理解を深めるウォーキングイベント
5	1-(1)	住宅政策課	空き家利用	地域団体の活動拠点としての空家の活用
6	2-(3)	児童館	小・中学生育成事業②	具体的な取り組みなし
7	2-(3)	予防課	富田林市幼年・婦人防火委員会事業	幼年期からの防火意識の育成や、家庭・地域における主婦層の防火体制強化を目指して実施されていた消防予防事業
8	3-(2)	商工観光課	消費のサポーター派遣事業	高齢者を対象に消費のサポーターを派遣し、悪質商法にあわないためのミニ講座を実施する。
9	3-(2)	子育て応援課	子ども家庭総合支援拠点事業①	18歳までのすべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を行う。
10	3-(2)	子育て応援課	子ども家庭総合支援拠点事業②	18歳までのすべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を行う。
11	3-(4)	人権文化センター	早春ビックイベント②	「早春イベント」として、講座生による作品展及び人権啓発パネル展を開催し市民参加の推進及び地域内外の人々との交流を促進すると共に人権意識の高揚に努める。
12	3-(4)	商工観光課	企業人権啓発事業	就職の機会均等を保障するため、人権尊重思想の普及高揚をはかり、人権問題に関する正しい知識と理解を深め、事業所相互の協力体制を確立する